

ひろの

議会だより

No.154

今年もこども園
プール開きの季節
が来ました。
当日も暑くなり
絶好のプール日和
になりました。

令和4年6月28日撮影



QRコードを読み込
むと議会の情報を見
ることができます。

P2

6月定例会
こんなことが
決まりました

P5

第2回臨時会
産業団地造成開始

P8

8人の議員が
町政を問う(一般質問)



こんなことが決まりました

6月 定例会

令和4年第2回定例会を6月15日から16日までの会期で開き、犯罪の被害を受けた方の被害の軽減や生活再建を図るための条例制定、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した場合などに国民健康保険税等を減免するための条例改正、工事請負変更契約、令和4年度補正予算など、町から提出された議案をすべて可決しました。

一般質問では8人の議員が、それぞれ町の対応や考えをいただきました。

犯罪被害者等支援

新たな条例を可決

犯罪等による被害者やその家族または遺族を支援し、被害の早期回復および軽減を図り、県民が安心して暮らすことができる社会の実現に向け、福島県が制定した「福島県犯罪被害者等支援条例」に基づき、被害者支援の実効性を高め、被害者が必要とするきめ細かい支援を行うための「広野町犯罪被害者等支援条例」の制定を可決しました。傷害等の故意の犯罪行為の被害を受け、対象になった方には、状況に応じて町から遺族見舞金、重傷病見舞金、転居費用助成金が支給されます。

質疑 助成金等の対象は

阿部憲一 議員

見舞金や助成金の対象は、犯罪が立件された時点で認定されるのですか。

被害は受けていても示談になり被害届を取り下げた場合などの線引きはできているのでしょうか。

高橋 環境防災課長

該当となるものについては、主に刑法犯に該当するもので、基本的に警察署の方で被害届として受理されたものになります。

新型コロナ被害

国保税等の減免を継続

昨年度に引き続き、生計維持者が新型コロナウイルス感染症により死亡したり、重篤な傷病を負った場合や、収入が減少した場合に国民健康保険税や介護保険料を減免するための条例の改正を可決し、令和4年度も継続することとなりました。



原型復旧工事が変更された東町仮置場

東町仮置場原形復旧 工事の変更契約を可決

2、3、4号基仮置場の底盤部分から、想定外の盛土材に適さない玉砂利が出たことにより、場外へ搬出するための費用を増額する変更契約を可決しました。工期についても変更になりました。

変更内容

● 契約の金額

2億6400万円から

2億7228万5200円に変更

● 工期（完成）

令和4年6月10日から7月8日に変更

代表監査委員の選任に同意

6月30日で黒田惣一代表監査委員が辞任されることになり、新たに鯨岡公一氏を選任することに同意しました。

任期は令和4年7月1日から令和8年6月30日までの4年間です。



鯨岡 公一氏
(下北迫)

☞その他の可決案件及び採決結果はP18に掲載しています。

6月 補正予算

今回の補正は、令和3年産米の大幅な米価下落にもない水稻種子購入にかかる費用を負担・補助することで農業者を支援するための費用、新型コロナウイルス感染症対策費、二ツ沼総合公園の施設の修繕に係る費用のほか、人事異動による人件費を計上した補正予算を可決しました。

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	5270万円	60億8381万円
国民健康保険特別会計	-258万円	8億0855万円
公共下水道事業特別会計	-867万円	2億1320万円
介護保険特別会計	-97万円	6億1323万円
合計	4048万円	77億1879万円

主な内容

- 水稻種子負担金及び水稻種子購入補助金 323,000円
- 新型コロナウイルス感染症対策事業費 22,805,000円
- 二ツ沼総合公園施設等管理運営費（修繕料・調査委託料） 5,111,000円

質疑 負担金と補助金の違いは

黒田 政徳 議員 水稻種子負担金と水稻種子購入補助金の2種類に分けて予算を計上したのはなぜですか。金額の整合性はとれていますか。

猪狩 産業振興課長 負担金は、令和3年産米の米価下落による農業者の減収に対する支援としてJA福島さくらが実施する事業に対して一部を負担するもので、JAを介して農業者にわたる仕組みになっています。

補助金として支出するものは、農業者支援の公平性を保つため、JA以外から種子を購入した農業者個人から申請をいただいて町が補助するものになっています。

整合性については、農家支援の観点から実費に係る部分の10分の1を支援したいと考えています。

新型コロナウイルス感染症対策本部会議を、町長等および課長等全員が出席して116回実施しているとのことですが、出席者の負担軽減と課長補佐等の職員を育成する観点から、分担して出席させるようにしてはいかがでしょうか。

町長 十分な感染症予防に取り組むために必要な体制と考えています。課長補佐等は、課長等が都合により出席できない場合に代理で出席しています。適時的確に運営できる体制を検討していきます。

質疑 職員の負担軽減と育成を

門馬巧 議員

町長

3人の議員が表彰されました

6月3日に開催された、福島県町村議会議長会定期総会において、黒田政徳議員、渡邊正俊議員が特別功労者として、また、畑中太子議員が自治功労者として表彰されました。

特別功労者表彰は議会議員として20年以上、自治功労者表彰は同じく11年以上にわたり、地域の振興発展に寄与された功績に対して贈られたものです。

特別功労者表彰



黒田 政徳 議員

特別功労者表彰



渡邊 正俊 議員

自治功労者表彰



畑中 太子 議員

特別委員会報告

道の駅に関する調査特別委員会

令和4年5月26日

委員長 門馬 巧

実際の工事等に携わった事業者を参考人として招致し意見を伺いました。

当初の地質調査を行った株式会社東コンサルタントからの意見は、地質の調査は適正なものであり、複数の調査を行いましたがいずれも軟岩に分類される値を示していたとのことでした。

これまでの経験と照らしても、局所的な岩盤の出現は想定外のもので特異な現象であったとのことでした。

次に、土砂採取工事を行った田中・五社山特定建設工事共同企業体から意見を伺いました。

当初の調査はボーリング調査の他、現地調査も行っており、調査としては十分なものだったと考えているとのことでした。

調査が十分であったにもかかわらず、岩盤を発見できなかったことを疑問に思う意見が複数の委員から出されたことにともない、次回は平工業高校または福島工業高等専門学校の土木を専門とする教諭に意見を伺う方針で調整を進めることとしました。

議会基本条例に関する調査特別委員会

令和4年5月26日

委員長 小磯 利雄

- ・事前に議会基本条例案、取り纏め資料を配布しました。
- ・議会現状の確認をしました。
- ・審議に当たり、条例策定に当たっての前提は、町民に分かりやすく理解され、「議会」が身近に、魅力的になることを願い、取り纏めました。
- ・18条例全てを慎重に審議し、文言の修正・新設及び確認を行いました。
- ・委員会発足時、半年以上1年で纏める予定を確認しました。



第2回臨時議会

5月10日に第2回臨時議会を開きました。

2件の専決処分、東町産業団地造成工事をはじめとした2件の工事請負契約、および3月16日に発生した福島県沖地震により被害を受けた住宅の修繕費用を補助するため費用や、3月定例会における一般会計予算の審議で争点となった二ツ沼総合公園と公設商業施設の指定管理料の令和5年度から6年度分の廃止を含む一般会計補正予算を可決しました。

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	135万円	60億3110万円

主な内容
●広野町一部損壊住宅修理支援事業補助金 150万円
※令和5年度から6年度の二ツ沼総合公園および公設商業施設指定管理の債務負担行為を廃止

東町産業団地造成開始

整備に向け2件の工事請負契約を可決

東町産業団地造成工事

東町にあった除染廃棄物仮置き場の跡地を活用し、産業団地を整備することで、新たな企業誘致により雇用の拡大や安定的な就労の場を確保するなど、地域における経済の進展やさらなる帰還・定住人口の確保に繋げ、町の再生加速を図ります。

- 場所 下北迫字東町地内
- 工期 着工 令和4年5月11日
完成 令和5年3月24日
- 請負代金 3億6300万円
- 請負者 東町産業団地造成工事
田中・西本特定建設工事
共同企業体



仮置き場跡地に5区画造成予定

東町線道路改良舗装工事

産業団地の主要な出入り口として利用するため、通行車両や歩行者の安全を確保し、地域の利便性向上を図ります。

- 場所 下北迫字東町地内
- 工期 着工 令和4年5月11日
完成 令和5年3月24日
- 請負代金 7865万円
- 請負者 西本建設株式会社



北釜・大谷地原線との接点

報告

を報告します

5月16日（月）
総務文教常任委員会

調査件名

●広野駅周辺開発について

総務文教

広野駅周辺開発 宅地の一部を先行販売

住宅開発

住宅開発区域内の実
施設設計が完了し、4月
に事業者のパナソニック
ホームズ（株）が開
発申請を福島県相双建
設事務所へ提出したと
のことです。

開発申請が許可され
た後に町と事業者間で
土地の売買契約を締結
し、住宅地の造成工事
が着手されます。

令和4年度の完成に
向けて上下水道の工事
と合わせて進めている
とのことでした。

事業者は一部区画を
先行して造成し、販売
する意向で、それに合
わせて町も補助事業の
予算化を進めていくと
のことでした。

販売PR、土地購入
補助金など必要な対応
を実施します。

町内外へ適切に情報
を発信していくよう求
めました。

未来のかけ橋エレベ
ーター

3月に完成していま

したが、3月16日に発
生した最大震度6強の
福島県沖地震により、
エレベーター本体の外
壁パネルの破損が発生
したとのことでした。
メーカーによる被害
調査結果は運転に支障
はなく、安全に使用で
きるとのこと、4月
1日より供用が開始さ
れました。

修繕工事は、町と事
業者が費用を折半して
行うこととなったとの
ことでした。

駅構内エレベーター
JR東日本が委託施
工する、駅構内の跨線
橋へのエレベーター設
置工事については、下
り線・上り線のピット
工事及びシャフト工事
が完了し、下り線側か
らの通路新設工事を
行っているとのこと
です。

今後は、エレベ
ーター本体の機材搬入、
組み立てを行い、内装
の電気工事を実施して
いくとのことでした。

駅舎周辺整備

通学する学生や送り
迎えの保護者などで混
雑することを鑑み、車
道と歩道を分ける形で
構想を練っているとの
ことでした。

駐輪場の整備や管理
の在り方についても十
分に検討するよう求め
ました。

国際研究教育拠点

国際教育研究拠点の
候補地として条件に合
う町有地を提案したと
のことでした。

産業厚生

ため池の放射性物質 基準値以下の結果

調査結果の変動

西の沢ため池の調査
結果については、国が
継続的に進めており、
平成28年度から流入
口、湖心部、取水口等
を調査しているとのこ
とです。

令和元年の8月と11
月に2回、取水口の数
値が下がりましたが、



現在の駅舎周辺

令和2年の取水口につ
いては、2400 Bq/
kgの数字で、毎回、中
心部と流入口、取水口
と測る場所によって、
数値の多少の違いは出
ていますが、基準の
8000 Bq/kg以下の
結果を示しているとの
ことでした。

環境放射線モニタリン
グ事業

GPSを用いて、放
射線量を見える化し、
住民に伝えるという目
的で事業を行っている
とのことでした。

なお、費用につい
ては、指名競争入札を行
い、精査して発注して
いるとのことでした。

5月17日 (火)
産業厚生常任委員会

調査件名

- 農林業の振興について
- 町の道路行政について
- ため池の放射性物質の確認について

委員会

各常任委員会の活動状況

産業厚生

農

林業の振興
米価下落の支援を検討

電柵の設置補助

町で購入して、農業者に貸与することになっており、新たに圃場整備された地区においても申請が上がってきているので、6月の補正時に増額補正を考えているとの説明でした。

南相馬から浪江まで1市5町で、関係農業者、ふくしま未来農協と福島さくら農協で、近代化計画を県が策定しているとのこと。町として遊休農地を活用した玉ねぎ作りを検討しているところで、以前に委員会で町内の玉ねぎに適した農地等の土壌分析を行ったところ、農協に土壌の分析を依頼する予定とのことで、次回の委員会で検査結果が示される見込みとのことでした。

通り地区は広野から北方面については、手つかずの状態であることから、事業の継続を見込んでいるとのことでした。

イノシシ対策
実績は令和2年度は150頭、3年度は42頭で今までに871頭の捕獲数となっております。

広野町有害鳥獣対策実施隊で6人が活動し、隊に所属しない5人の方も捕獲している。

有害鳥獣対策実施隊員も高齢化していることから、関係者と協議し、次世代の隊員の育成について協議していきたいとのことでした。

玉ねぎ栽培
現状町内で3農家の方が60a生産しており、令和4年3月に県が指定し、令和7年度までに3haまでの計画とのこと。

今年度も米価下落が懸念されている状況にあり、国、県の支援策を注視して、町としての支援を検討していきたいとのことでした。

令和7年度以降の事業継続要望が県内各市町村から出ており、町としても県、国に要望をしている状況で、浜

町の道路行政 第平までの道路拡幅を

県道上戸渡広野線改良

狭くすれ違う所も少ない状況であり1.5車線の形で車がすれ違えるようなところを少しずつ増やして、最終的に第平地区まで安心していけるように県に要望していきたいとの説明がありました。

長畑土ヶ目木線側溝の詰まり

生活林道と認識しており、確認をして対応したいとの説明でした。

道路改良計画の優先順位と完了年月

田戸作線、北釜大谷地原線、萱平線、高倉亀ヶ崎線の順で整備を考えているとのこと、既に工事発注した場所もあり、並行して進めているとのこと。

高倉亀ヶ崎線の歩道整備については、設計、用地買収、工事と分割発注工事になるので完成の見通しはまだ立っていないとのこと。

施設の長寿命化と工事維持費用

橋梁については5年に1回必ず点検を実施すると法律で義務付けられており、補助金を活用して橋梁の工事も進めるので、予算に問題はないとの説明でした。



直売所で販売している広野町産玉ねぎ

8人の議員が 町政を問う

遠藤 浩 P9

- 「資源ごみなどのリサイクル率」に関する報道について
- 広野町の歴史、伝統、文化の継承について

門馬 巧 P10

- 割愛人事について
- ゼロカーボンシティへの最初の一步

畑中 大子 P11

- 福島原発「避難者訴訟」の東電上告が退けられたことからの、原告と同等の住民への賠償について
- 「生業訴訟」の判決で国策が問われることについて
- 下原地区採石場の跡地工事の認可通知と町の姿勢について

門馬 まりえ P12

- 広野町のゴミの排出について

北郷 伯弘 P13

- ウクライナ人留学生への支援について

小磯 利雄 P14

- 事業費負担の公平性について
- 折木下原地区河川残土受入反対について
- 原発事故より12年にあたり
- 公共施設の負担について

渡邊 正俊 P15

- 肥料高騰による農家支援策について

阿部 憲一 P16

- 原発リスクを質せ
- ワクチン効果はない
- 役場内の担当者を明確に

一般質問は、行政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、説明を求めたり所信を問いたたずものです。

追跡 レポート

あの質問 どうなった？

議員の質問・提言に答える町執行部、その答弁がその後どうなったのか、どう町政に反映させているのか、対応を追跡しました。

令和4年12月定例会 一般質問

小磯 利雄 議員

消防団の処遇改善を

報酬及び費用弁償額等処遇改善の観点から、見直しする考えはないか伺います。

改善に向けて検討

消防団の報酬及び費用弁償、備品等の改善に向けて検討します。

団員の報酬等が上がりました

令和4年第1回定例会に広野町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例が提出され、全会一致で可決しました。

団員の年額報酬が2万5000円から3万6500円に、災害出動時の出動報酬（改正前は日当）の1日当たりの額が5000円から8000円に改められるなど、消防団員の処遇が改善されました。



消防団

ごみ排出量

県内ワースト1の根拠は

町長／実態とは乖離している

遠藤：福島県は県民1人1日あたりの一般廃棄物の排出量が1033gと2年連続全国ワースト2位となり、県内の市町村別では、広野町が1332gと最も多い結果との報道がありました。

町民1人1日あたりの一般廃棄物排出量の算出根拠を伺います。

町長：1人1日あたりのごみ排出量は、ごみ総排出量を年度末の住民基本台帳人口で除して、その値を年間日数



えんどう ひろし
遠藤 浩 議員

一般質問

で除した値です。

双葉地方においては、復興事業等に從事する滞在者が多く、住基人口に対する一般廃棄物の排出量に大きな乖離が生じており、県が行った集計は双葉地方の実態と整合性が取れていません。

遠藤：町内のごみステーションに町外通勤者らによるごみの持ち込みや事業所系のごみが捨てられた実態がありました。

こうした行為に町はどのように対応してききましたか。

町長：ごみステーションの利用について、広報等によるごみ出しマナーの広報、行政、警察、廃炉等ゼネコン企業で構成する安心・安全ネットワーク会議等

において、ごみ出しマナーの指導など、啓発活動に取り組んでいきます。

ごみステーションの増設、環境美化推進員を10人に増員、監視カメラの設置による適正利用化等により、生活空間から町内全体の環境美化に取り組んでいます。

遠藤：今回このような報道がされた事は、大変遺憾であり、今後の移住・定住希望者に悪い影響を与えかねないと考えますが、今後の町の対応を伺います。

町長：町はこれまで生ごみ処理容器や生ごみ処理機の助成、古着回収や段ボール等の資源ごみ回収を行い、ごみの再資源化を図り循環型社会の形成に取り組

んできました。

ごみの減量思想の啓発を着実に進め、エコバッグ利用によるレジ袋を削減する等の廃棄物の発生抑制、詰め替え用製品利用による容器の再利用、ペットボトル等の資源ごみの分別収集による再生利用を図り、家庭内ごみの減量化に取り組んでいます。

移住・定住希望者に向けて、美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現に向け、着実かつ確実に取り組んでいきます。

文化・歴史資料

保管・展示の取り組みを

教育長／補助や助言で対応

遠藤…広野町を代表する文化・歴史資料に目を向けると過疎化や関係者の高齢による影響から厳しい保存状態に置かれているのが実情です。

未来の子どもたちと町民に文化財や貴重資料を継承するため、町施設「ひろの未来館」で保管展示する取り組みを始めてはいかがですか。

教育長…過疎化や少子高齢化の進行により文化財の保存に影響が及んでいますが、寺社や個人が所持する文化財については、政教分離の憲法上の解釈もあり、所有者等が管理することとなっているので、町はこの文化財を保管・管理することとはできません。

町は、その保存及び活用に必要な措置を講じることを目的として、優れた文化財を指定し、経年劣化や損傷が見られる場合には、関係法令や条例に基づき、所有者と調整の上、補助や助言等、必要な措置を取ることとしています。



もんま たくみ
門馬 巧 議員

割愛人事

メリット・デメリットは

町長／メリットが大きい

門馬：割愛人事は、優秀な人材を他の機関等から転籍してもらった上で採用すること、今でも公務員や大学教員に行われていることとされていますが、メリット・デメリットを伺います。

町長：受ける側にとっては組織上足りない職種の人員を補完することとなり、割愛採用される職員にとっては、退職金等は前職から通算されること、これまでと違った貴重な経験を積めることとなり、

職員の人事交流による相互間において職員のスキル向上が図られ相乗効果が見込まれることからメリットが大きいと考えています。

門馬：他の職員の士気の影響はありませんか。

町長：在籍の職員にとっては頼もしく、様々に異なる団体からの職員を迎え入れることで、互いに学び合う職務体制となり、対応能力の向上、職場の活性化につながっています。

門馬：本人に対する処

遇はキャリアに見合ったものになっていきますか。

町長：割愛採用される職員の処遇は、前職の役職、給与水準を考慮し、前職のキャリアに見合った水準で採用しています。

門馬：今後このような人事はあり得ますか。

町長：業務遂行に不足している能力を補完する必要がある場合は、検討して取り組んでいきます。

ゼロカーボン

EV車普及に向け補助を

町長／検討し確実に取り組む

門馬：国内自動車メーカー2社が国・自治体の補助金合わせて100万円前年で買えるEV車を今夏発売と発表したとの新聞報道がありました。

町民に普及すれば、ゼロカーボンシティに具体的に一歩踏み出すと考えます。

国の補助政策に呼応し、町でも国の補助金の2割くらいの補助制

度を設けることはできませんか。

町長：町が進めるゼロカーボンへ向けての取り組みは、2030年までの短期的な目標と2050年までの中長期的な目標を掲げていきます。

次世代型自動車の普及については、今後10年の短期的目標としており、町の補助制度を創設するにあたって、

CO₂の排出抑制効果のある次世代型自動車の購入に対する補助制度、電気自動車と住宅との間で相互に電力を供給できる充給電設備の整備に対する補助制度を重ねて検討し、原資となる財源の確保を図りながら、補助制度の創設、補助金の額など、確実に取り組んでいきます。



EV車充電設備

医療費等減免

東電負担で減免継続を

町長／生活再建念頭に取り組み

畑中：来年度以降、医療費・介護保険の減免が見直しになることは、町民にとって重大な問題です。

放射線被ばくの危険性が11年経ったからなくなるわけではありません。

健康診断や医療等にかかる費用を無償化することは国の責任であり、医療や介護の費用の無償化を東京電力の費用負担で行わせるよう国に要求すべきではありませんか。



はたなか ひろこ
畑中 大子 議員

避難者訴訟

原告と同等の賠償を求めよ

町長／要望に取り組んでいく

畑中：3つの福島原発避難者訴訟で、3月2日に東京電力の原告が退けられ、原告に対する賠償額が決定しました。

町長：国は、原子力被災地域における医療・介護保険料等減免措置の見直しを決定し、避難指示解除の状況も踏まえ、適切な周知期間を設け、激変緩和措置を講じ、複数年かけて段階的に見直しを行い、滞納対策支援を含め検討する内容となりました。

今後においても、生活再建を念頭に要望活動に取り組んでいきます。

原告の一人である双葉町長から、避難自治体12市町村の住民に同等の賠償を支払うことを東京電力に対して要求することなど、町に対して働きかけがありましたか。

町長：双葉町長より、被災12市町村の住民に同等の賠償を支払うことを東京電力に要求する等の提案があり、双葉地方町村会として国等への要望に取り組みました。

畑中：5月25日の要望の内容を伺います。

今後、住民へ原告と同等の賠償が支払われる見通しはあると考えるか伺います。

町長：集団訴訟の最高裁判決において従来の基準を上回る東京電力の賠償責任が確定したことを受け、原子力損害賠償紛争審査会による中間指針の基準の比較・分析を行い、被災者間で不公平が生じないよう適切に対応すること、個別具体的な事情による損害についても誠意をもって対応すること、すべての被害者が賠償請求の機会を失う事の無いよう消滅時効を援用せず最後まで賠償を行うことを、

双葉地方の町村長6人で経済産業大臣、文部科学大臣、東京電力ホールディングス(株)代表取締役社長に求めました。

文部科学省からは、原子力損害賠償紛争審査会での詳細な分析を進め、夏ごろを目途に

中間報告をまとめるとの回答がありました。

東京電力ホールディングス(株)からは、最高裁判所の判決確定を重く受け止め、原子力損害賠償紛争審査会から新たな指針が示されれば真摯に従うとの回答がありました。

文部科学省において、中間報告の取りまとめをされることについて、動向を注視して対応していきます。

採石場

住民の声を聴いているか

町長／住民に寄り添い公正に対応

畑中…福島県企業立地課長から第4行政区長宛に、採石法に基づく採取計画の認可についての文書が届いたとのことでしたが、事業者の計画に反対の意見が多数出しており、県は跡地処理に関する規定だけを認可の根拠としていると私は考えますが、町は住民の声を聴こうとしていますか。

町長…令和3年3月に町並びに第4行政区長同席のもと、県に対し地元調整・同意についての緊急要望を行いました。同年9月には、県から求められた採石法に基づく採取計画の認可協議に対する意見書においても、地元調整・同意を得ることと回答しています。町は常に住民に寄り添い、公正に行政事務を執行しています。



もんま
門馬 まりえ 議員

循環型社会

実現に向けた取り組みは

町長／着実かつ確実に取り組む

門馬：福島県では、環境回復や美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現に向けた取り組みの進展等を踏まえ、本件の環境を持

物の削減をしていかなければならないと考えますが、本町における一般廃棄物の削減についてどのような取り組みが必要か伺います。

持続可能なものとして、県民含め団体、事業者、行政すべてが参加し、自分事として取り組み、連携して効果を

町長：町はこれまで生ごみ処理容器や生ごみ処理機の助成、古着回収や段ボール等の資源

あげ、次世代に引き継いでいくため「第5次福島県環境基本計画」を策定しました。

ごみ回収を行い、ごみの再資源化を図り循環型社会の形成に取り組んできました。

この中に「美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」という基本姿勢があり、

令和3年3月のゼロカーボン宣言の理念の下、計画に基づき目標に向けて取り組みを行っています。

具体的な施策の一つに「循環型社会の形成」を指すことが位置付けられています。

県内全域で一般廃棄

これまでの広報等によるごみの減量思想の啓発を着実に進め、エコバッグ利用によるレジ袋を削減する等の廃

棄物の発生抑制、詰め替え用製品利用による容器の再利用、ペットボトル等の資源ごみの分別収集による再生利用を図り、家庭内ごみの減量化に取り組んでいます。

「第5次福島県環境基本計画」の最終年度である令和12年度末に向けて、美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現へ、着実かつ確実に取り組んでいきます。



ごみは分別して決められた日に出しましょう

ウクライナ人

避難者受け入れの考えは

町長／受け入れに対応していく

北郷：ウクライナへのロシア軍侵攻により、多くの人々が国外への避難を強いられ、わが国においてもウクライナからの避難民受け入れを表明しています。

被災自治体として、避難されたウクライナの人々に寄り添い、困難な状況にある避難民の受け入れ等に対応していきます。

報道では、東日本国際大学がウクライナ人留学生20人程度の受け入れを表明し、5月31日に3人のウクライナ人留学生が入学式に臨んだと報道されました。

北郷：町は、東日本国際大学と協定を締結し、東日本国際大学付属幼稚園と広野こども園の交流事業、広野中学校におけるグローバルディ事業等を行っています。

全国の自治体において受け入れを表明していますが、町はウクライナ避難民受け入れを考えていますか。

町長：町は、日本赤十字社を通じて、避難生活により困難な生活を強いられているウクライナの人々に募金による支援を行っています。

被災自治体として、避難されたウクライナの人々に寄り添い、困難な状況にある避難民の受け入れ等に対応していきます。

東日本国際大学におけるウクライナ人留学生の受け入れについて、町はどのような支援、関わりを考えていますか。

町長：学校等における児童生徒との交流、ひろの未来館に常駐する大学の研究員との学術交流、イベントへの参

加を通じた町民との交流などを通して、留学生の傷ついた心の安寧、安息の場の提供、交流による日本語と日本の文化を学ぶ機会の創出及びコミュニケーションを図る機会を提供し、ウクライナ人留学生に寄り添う支援事業を展開していきます。

北郷：町民や児童生徒等を対象にウクライナ人留学生からのウクライナ国内における状況等の話を聞く機会を設けてはどうですか。

町長：留学生自身が傷つき壮絶な体験をして日本にたどり着いた状況を慎重に勘案し、国家間の平和につながる支援、交流を行っていきます。



募金箱



きたごう みちひろ
北郷 伯弘 議員



議員 利雄 小磯

下水道事業

今後の負担は

町長／10年試算で約18億円

小磯：町内総世帯数の内、各事業契約件数と単独処理・合併処理浄化槽利用、その他利用件数をお知らせください。

町長：令和4年3月31日時点の町内総世帯数は、2,240世帯です。公共下水道事業の契約件数は、1,555件、農業集落排水事業の契約件数は、135件、単独処理浄化槽の利用件数は、68件、合併処理浄化槽の利用件数は、394件、汲

み取り便槽の利用件数は、88件です。

小磯：単独・合併処理利用世帯、これまで公共下水道・農業集落排水事業の負担金はいくらで、今後、老朽化対策を含めた負担はいくらですか。

町長：公共下水道と農業集落排水の利用世帯は、平成2年度から令和3年度までの32年間の事業費の総額は、約157億4千6百万円となっております。今後の老朽化対策を含めた事業費は、令和3年度から令和12年度までの10年間の事業収支計画の試算額で約18億9百万円となっております。

単独処理浄化槽と合併処理浄化槽利用者の平成8年度から令和3年度までの事業費の総額は、約1億3千8百万円となっております。今後の事業費は浄化槽設置の件数の予測が出来ないため試算することができません。

採石場

町の要望は今も有効か

町長／有効と理解

小磯：町内において、搬入反対の続く中で県企業立地課長から区長宅に4月25日認可予定との書類が届きました。どのよう理解すればよいか伺います。

町長：安心・安全な暮らしを守る会より、県商工労働部へ採石跡地について県主催の地区説明会を開催するか、文書にて見解を示すのか、という要請依頼を踏まえ、県企業立地課長名より地区の代表者である第4行政区長宛てに文書で通知されたと受け止めています。

小磯：「地域住民の合意形成が前提である」との件は現在でも有効なのか説明願います。
町長：県土木部長への要望書の内容は、県が発注する公共工事建設発生土の民間受入地登

録の際には、事業者の責任において地元調整・同意を得ることとしており、要望書の内容は現在でも有効であると受け止めています。

原発事故

山の放射能残存面積は

町長／約3700ha

小磯：放射能残存の面積についてお尋ね致します。

町長：放射性物質の低減対策を行っていない森林面積は約3713haです。

小磯：国がALPS処理水に係る文書を小中学校に送ったと報道された件について、本町では配布されましたか。処理水の放出の賛否が合意形成途上にあるにも関わらず放出を前提とした件について説明願います。
町長：文部科学省より直接、放射線副読本と

チラシが小中学校に発送されました。

小学校の「復興のあと押しはまず知ることから」福島第一原子力発電所の廃炉作業の今」という表題のチラシは、小学校長の適切な判断で放射線副読本と共に配布しました。

中学校の「ALPS処理水について知ってほしい3つのこと」という表題のチラシは、中学校長から教育委員会に相談があり、ALPS処理水を取り巻く状況を鑑み配布せず、適切に判断し放射線副読本のみを配布しました。

公共施設

個別計画策定の状況は

町長／令和3年度策定

小磯：公共施設個別管理計画の策定状況を伺います。

町長：公共施設等個別管理計画は、令和3年度に、資料の調査、施設点検を実施したデータをもとに管理計画を策定しています。

小磯：外部委託・指定管理者制度について競争性の確保を優先すべきではありませんか。
町長：競争入札に適さ

ないものの他、入札を執行することで競争性を確保しています。町の指定管理者については、契約の目的を達成できる者が限定されるため、入札を行わず外部委託しています。指定管理者への委託は、住民サービスの向上と経費の節減のため適正に検討し実施していきます。

農業者支援

今後の見通しと対策は

町長／収益性高い水田農業を推進

渡邊：ウクライナへのロシア軍侵攻に伴う経済政策により、物価が高騰し、家計を直撃する状況が続いています。我が国は肥料原料を外国からの輸入に依存している状況にあり、肥料の価格が最大94%値上げされます。

家畜の餌も価格が高騰するなど、農家への影響がはじかれています。昨年度実施した、米価下落影響緩和緊急対策補助金「事業と同様に農家を支援すること」は、関係機関と連携を図り農業者の方々へ情報共有を図ります。町独自の支援策については、農業者の生産意欲と経営安定の向上を図るため、関係機関の動向を考慮し検討して対応いたします。

渡邊：2022年産米の作付け動向において、広野町は増加傾向にあるとのことですが、町は今後の水稲作付けに對しどのような見通しを持って対策を考えていますか。

町長：本町の水田農業を持続的なものとするため、今後も需要に応じた米の生産を基本として、主食用米においては町独自の支援策により付加価値の高い特

別栽培米や有機栽培米の生産に継続的に取り組みます。

また、国、県、町の交付金を活用し、非主食用米に加え、麦・大豆、園芸作物への転換を進めるとともに、町独自の新たな農家支援策の検討や既存支援策の見直しを図り、水田を最大限に活用した収益性の高い水田農業の推進に取り組みます。



価格が高騰する肥料



わたなべ まさとし
渡邊 正俊 議員



あべ けんいち
阿部 憲一 議員

原発リスク

万全な安全対策を求めよ

町長／国と東電に要請

阿部：ウクライナ侵攻を受けて福一・福二原発の原子炉や使用済核燃料プールが沖合の潜水艦からミサイルで破壊される問題が浮上。

有事、日本は2・3の原子炉が破壊されると応戦どころではなくなる。使用済核燃料は冷却後もα核種等の塊だが自衛隊は潜水艦も対潜哨戒機も多くは東シナ海等に貼り付き日本は独裁政権で核保有の中・露・朝に囲まれ、史上最も危険な状況。

郡の町村会長である

町長は関係機関に対して両原発の自衛隊による監視体制と使用済核燃料の地下等への移動を早急に求めるべきではないですか。

町長：全国知事会が、武力攻撃が懸念される事態となった場合、原子力事業者に対し運転停止を命ずるなど、迅速に対応することなどを求める緊急要請を行っています。

町は、国や東京電力などに対し、福島第一原発における安全管理体制を早期に構築することを要請していきま

阿部：福一原発1号機の圧力容器の土台が部分的に鉄筋が剥き出しに。圧力容器が崩れると原子炉全体が手が付けられなくなるとい

うが、圧力容器への注水が溜まらなくなるのでは。3号機でも同様。原子力規制委に環境影響の説明を求めるべきではないですか。

町長：東京電力が実施する詳細調査の結果等

を踏まえ、国、原子力規制委員会に対し、格納容器内の状況について説明を求めていきま

阿部：町長は3月議会で東京電力に対して汚染水の放出をやめるよう要請するつもりはないと答弁。以前は私に

対して「汚染水の放出に反対」と明確に述べたではないですか。政府は地元の了解を得るまでは放出をしない

と何度も約束。なので町長は「地元への理解」を示そうという魂胆ではないですか。

町長は政府と東電に對して汚染水の放出をやめるよう要請するべきではないですか。

町長：ALPS処理水の海洋放出は、国により重要な説明が何より重要であり、広く国民の理解を得なければなら

ないと捉えています。現況では、ALPS処理水の海洋放出を止めるよう求める考えはありません。

コロナワクチン

接種を中止すべき

町長／住民の意思尊重

阿部：ワクチンを接種してもしなくても、80歳以上を除けばオミクロン株以降の感染率に

違いはほぼないことが明確になった。他方、接種後の死亡例は増え続け、重度の副反応が問題化し、接種の

中止を決めた自治体もヨーロッパ各国では監督官庁がmRNAワクチンを何度も打つと免疫機能が落ちると警告

このワクチンは中・長期的な安全性が不明。子供は感染しても重症化はほぼない。接種の

中止を求めるべきではないですか。

町長：ワクチン接種は、予防接種法に基づき臨時接種に位置づけされる地方自治法に規定する

るものです。

国・県の指針に基づき、広報等により情報発信し、接種のメリッ

ト、デメリットについて正しい知識を持った上で判断できるよう取り組んでいます。

住民対応

責任をもって対応を

町長／各課連携し対応

阿部：震災での住宅損害で半壊の認定を受けた町民から相談を受けた。この方は再評価を

求めて現場の写真を出したが、町は法令上の説明をせず、もう時間が経っているのが難しいと言

い、4月末で制度は終了。町が一連の作業を怠ったためではないですか。

町長：本件の場合は、東日本大震災から11年が経過しており、東日本大震災による損傷

のか、被災当時の詳細な写真や図面等がないと、被害認定調査はできない旨を申請された方にご説明しました。被災された方に申請

事務を速やかに行って頂けるよう、適時的確な広報活動に引き続き努めます。

阿部：この制度は3つの課に跨がり、住民自ら問題の整理をやった

こうした場合、責任者を決めるべきではないですか。

町長：案件が複数の課に跨る場合、受付けた課に対応すべき担当課の職員を募集させ、

ワンストップで要件に対応し、来庁された住民の負担を軽減させる

ことが不可欠です。

録画映像を配信しています

一般質問・議案審議
インターネットで公開中

広野町議会では、住民の皆様身近に感じていただけるよう、録画映像のインターネット配信しています。

ご自宅のパソコンや、スマートフォン、タブレット等でぜひご視聴ください。



広野町ホームページ：<https://www.town.hirono.fukushima.jp/>
議会映像ホームページ：<http://hirono.k-quick.net/>

ホームページからの閲覧方法

広野町
ホームページ

議会映像
ホームページ

動画ページへ



町政案内→町議会とクリックして進む



広野町議会映像配信→広野町議会映像
(外部リンク) とクリックして進む



視聴したい動画のタイトルを選んで
再生ボタンをクリック

！注意！

- ・ページ内の文章、映像、音声に関する権利は広野町議会に帰属しています。無断転載を禁じます。
- ・本議会(一般質問)を録画映像でご覧いただけます。
- ・インターネット回線の負荷状況、その他視聴者のパソコンスマートフォンの環境等により、映像や音声途切れる、又は停止するなど正常に視聴できない事があります。
- ・配信している映像は、広野町の公式記録ではありません。
- ・定例会終了から録画映像の配信まで、2週間から3週間程度のお時間をいただいています。

議案等の審議結果

○：賛成 ×：反対 議：議長 欠：欠席 退：退席 除：除斥 無：無記名投票

可：議長裁決可決 否：議長裁決否決 ※議長は採決に加わりませんが、可否同数となった場合は議長が裁決します。

令和4年5月 第2回臨時会

議案等番号	件名	議決月日	出席者数	表決者数	賛成	反対	議決結果	議員名(議席番号順)										
								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
								阿部憲一	北郷伯弘	遠藤浩	北郷幹夫	門馬まりえ	畑中大子	小磯利雄	門馬巧	渡邊正俊	黒田政徳	
議案第35号	専決処分の報告及びその承認について(広野町税条例等の一部を改正する条例)	5/10	10	9	9	0	原案承認	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	専決処分の報告及びその承認について(広野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	5/10	10	9	9	0	原案承認	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	工事請負契約の締結について(東町線道路改良舗装工事)	5/10	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	工事請負契約の締結について(東町産業団地造成工事)	5/10	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	令和4年度広野町一般会計補正予算(第1号)	5/10	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○

令和4年6月 第2回定例会

議案第40号	広野町犯罪被害者等支援条例の制定について	6/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	広野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	6/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税等の減免に関する条例の一部を改正する条例	6/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	広野町町営住宅条例の一部を改正する条例	6/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	広野町町道北釜・東町線道路整備事業基金条例を廃止する条例	6/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	広野町令和元年台風第19号等による被災者に対する町税等の減免に関する条例を廃止する条例	6/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	工事請負契約の変更契約について(東町仮置場原形復旧工事)	6/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	令和4年度広野町一般会計補正予算(第2号)	6/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	令和4年度広野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	6/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	令和4年度広野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	6/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	令和4年度広野町介護保険特別会計補正予算(第1号)	6/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	広野町監査委員の選任に関する同意を求めることについて	6/16	10	9	9	0	原案同意	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○

審議結果

会議等出欠状況

議会の議長や、各委員長等から招集通知があり、開催された会議や研修の出欠状況です。

このほかにも、町が主催する式典や小・中学校の発表会、広域圏組合や双葉地方町村会が主催する会議にも出席しています。

令和4年4月1日～6月30日

○:出席 ×:欠席 △:遅刻、早退 -:員外 弔:弔事 研:研修 公:公務 病:病気等

月	日	曜日	開催会議名等	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
				阿部 憲一	北郷 伯弘	遠藤 浩	北郷 幹夫	門馬 まりえ	畑中 大子	小磯 利雄	門馬 巧	渡邊 正俊	黒田 政徳
出席回数(回)				12	15	10	17	10	15	15	11	14	12
会議回数(回)				14	15	10	17	10	15	16	12	14	12
4	5	火	広報委員会	○	○	-	○	-	○	○	-	○	-
	7	木	広報委員会	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-
5	10	火	令和4年第2回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10	火	議会運営委員会	-	○	-	○	-	○	○	○	-	○
	16	月	総務文教常任委員会	-	-	-	○	○	○	-	-	○	○
	17	火	産業厚生常任委員会	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-
	24	火	双葉地方町村議会議員研修会	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○
	26	木	道の駅に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	26	木	基本条例に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	月	町村議会議長・副議長研修会	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	
6	7	火	議会運営委員会	-	○	-	○	-	○	○	○	-	○
	7	火	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	15	水	令和4年第2回定例会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	16	木	令和4年第2回定例会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	16	木	道の駅に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	24	金	広報委員会	○	○	-	○	-	○	○	-	○	-
	29	水	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	30	木	福島県町村議会広報研修会	×	○	-	○	-	○	○	-	○	-

議会の様子を見てみませんか？



次回の定例会は9月です

議場傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名をご記入いただくだけで、議会を傍聴できます。
また、定例会の録画映像をインターネットでも配信しています。
広野町ホームページまたは、右のQRコードからアクセスできますので、ぜひご視聴ください。

広野町ホームページ

<https://www.town.hirono.fukushima.jp/>

議会映像ホームページ

<http://hirono.k-quick.net/>





ひろの未来館オープン 生まれ変わった幼稚園舎の今後は

旧幼稚園舎が改築され、新たに「ひろの未来館」としてオープンしました。オープンにあたって未来館の館長にお話を伺いました。

文化財等展示資料室にはカマラサウルスの骨格標本や貝化石、地元出土のヒロノリユウ発見の頃に収集された資料が展示されています。

作品展示室には芥川賞を受賞した富澤有為男氏の書籍などの資料もあります。

大学等に開放して活動の拠点にもしていきたいと考えています。

館内には幾つもあるスペースがあるので、歴史関係に限らず住民の文化サークル等にも活用して頂きたいですね。

学生さんにも気軽に寄って頂いて、皆様のご希望も検討させて頂きたいと思っています。

根本修行館長



カマラサウルス



お気軽にお寄りください(スタッフの皆さん)

編集後記

町内に広がる「田んぼ」も田植が終わり、緑の苗が風にゆられて、その姿はどこか誇らしくも見え私たちの心を和ませてくれます。

この美しい景観が将来にわたり、広野町の原風景として続くことを願うものである。

今回の広報編集作業も、事務局の協力を得ながら、議会の活動内容を「ありのまま」に「分かりやすく」を心がけ編集を進め発行するものです。

今後も読者の立場に立った「読んでもらえる」広報誌作りに、議会広報研修会を通して一層研鑽していきます。

(渡邊 正俊)

- 発行・編集責任者** 議長 北郷幹夫
- 広報委員会**
- 委員長 阿部憲一
 - 委員長 渡邊正俊
 - 委員 小磯利雄
 - 委員 畑中大子
 - 委員 北郷伯弘



梅雨を彩るアジサイ

次の定例会は9月です